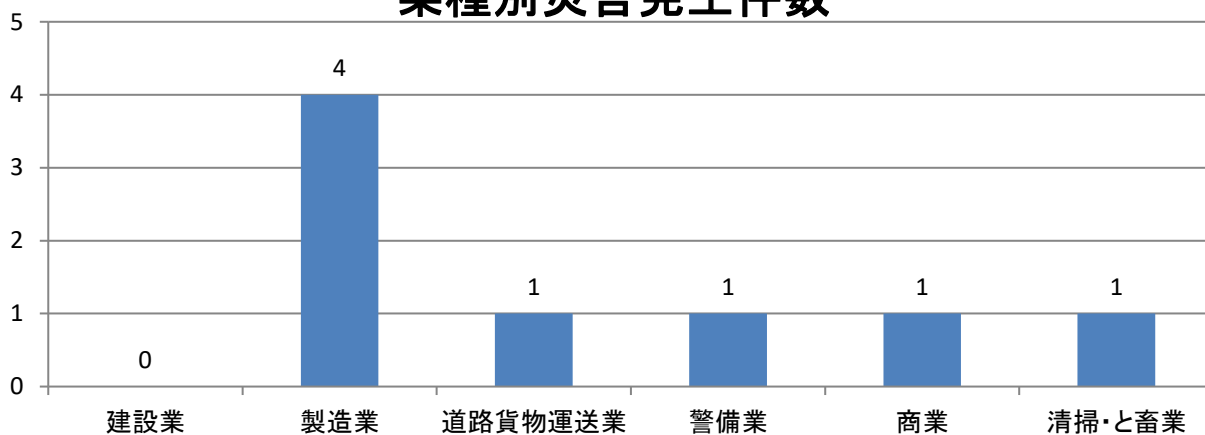


○ 令和2年栃木県内における熱中症労働災害発生状況（栃木労働局）

番号	発生月	事故の型	業種	災害の概要
	時間帯	起因物	事業場規模	
1	6月	高温・低温の物との接触	清掃・と畜業	高温多湿な屋外で、浄化槽点検作業（マンホール開閉、機器類点検等）中、頭痛、手足の痺れや痛みが起こったもの。
	10時～11時	高温・低温環境	10人～29人	
2	8月	高温・低温の物との接触	道路貨物運送業	自社事業場内で、荷物の仕分け作業を行っていたところ、暑さのため気持ち悪くなり、控え室にて身体を横にして休んだが、症状が良くなり、足に痺れを感じたもの。
	21時～22時	高温・低温環境	100人～299人	
3	8月	高温・低温の物との接触	警備業	交通誘導の勤務中に気持ちが悪くなり座って休んでいたところ、嘔吐したもの。
	10時～11時	高温・低温環境	100人～299人	
4	8月	高温・低温の物との接触	製造業	工場内で、ボードパネルをサイズ別にパレットへ台車に載せて振分け作業をしている際に、手に痺れが出たもの。
	0時～1時	高温・低温環境	50人～99人	
5	8月	高温・低温の物との接触	商業	店外販売のため、炎天下の中、販売場所に荷物の搬入を行っていたところ、急な頭痛と吐き気が起き、嘔吐した後、気絶したもの。
	11時～12時	高温・低温環境	21人～30人	
6	8月	高温・低温の物との接触	製造業	工場内の外気温と変わらない場所で、包装資材の整理をしている際に、頭痛、吐き気及び倦怠感が生じたもの。
	18時～19時	高温・低温環境	21人～30人	
7	9月	高温・低温の物との接触	製造業	気温約30℃、湿度約80%の工場内で、午前の作業が終わり、休憩所の椅子に腰かけていたところ、気分が悪くなり、意識朦朧となったもの。
	12時～13時	高温・低温環境	1人～9人	
8	9月	高温・低温の物との接触	製造業	気温40.8℃、WBGT値32℃の作業場内で、製品を運搬してきたフォークリフトを誘導中、視界がぼやけ眩暈がしたため、工場内の診療所へ行ったところ、指がつつてきたもの。
	14時～15時	高温・低温環境	100人～299人	

業種別災害発生件数



● 全国における状況

